

## 小学統合に伴う新設小学校の通学区域の編成について（答申素案）

## (1) 答申素案骨子

## ① 通学区域について

つばさ南小学校の通学区域は、三保谷小学校区と出丸小学校区を併せた区域、つばさ北小学校の通学区域は、八ッ保小学校区と小見野小学校区を併せた区域とする。

## ② 実施時期について

平成30年4月1日とする。

## ③ 指定校変更について

八ッ保小学校区に存する山ヶ谷戸字六郎地区、同字押出地区、同門無地区（以下「山ヶ谷戸字六郎地区等」という。）については、当該地区の児童保護者から、遠距離であることや通学上の安全が確保できないことを理由とし、つばさ南小学校へ児童を通学させたい旨、指定校変更申請があった場合は、これを承認する方向とする。

## (2) 付帯意見について

平成30年に統合小学校が開校された後、統合対象地区に捉われない、距離などを基準としたスクールバス運行体制について検討を進めることとする。